

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月8日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 宏 哉

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 金 田 智

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 中 村 徹

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	1,026,148	939,828	2,095,587
経常利益	(百万円)	92,812	71,317	152,616
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	62,932	47,331	97,325
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	59,890	53,038	43,811
純資産額	(百万円)	705,750	729,567	684,393
総資産額	(百万円)	4,045,752	4,136,908	4,152,436
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	126.11	94.82	195.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	125.94	89.97	191.46
自己資本比率	(%)	16.2	16.3	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	162,502	122,276	371,873
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	112,724	121,444	250,521
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	116,649	23,729	104,131
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	178,478	239,376	262,476

回次		第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.88	25.84

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、弱さもみられるが、基調としては緩やかな回復を続けている。設備投資は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。個人消費は、一部に弱めの動きもみられるが、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、底堅く推移している。住宅投資は再び持ち直しており、公共投資は下げ止まっている。生産は、横ばい圏内の動きを続けている。

東北地域の経済も、緩やかな回復を続けている。設備投資は緩やかに増加しており、個人消費は底堅く推移しているほか、住宅投資は高水準で推移している。公共投資は、震災復旧関連工事を主体に、高水準で推移している。

このような状況のなかで、当第2四半期連結累計期間の企業グループの収支については、収益面では、当社において、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量並びに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前年同四半期に比べ863億円（8.4%）減の9,398億円、四半期経常収益は前年同四半期に比べ901億円（8.7%）減の9,418億円となった。

一方、費用面では、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下などから退職給付費用が増加したものの、燃料価格の低下や円高などにより燃料費が減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、四半期経常費用は前年同四半期に比べ686億円（7.3%）減の8,705億円となった。

この結果、経常利益は前年同四半期に比べ214億円（23.2%）減の713億円となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ156億円（24.8%）減の473億円となった。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

当社の販売電力量は、前年に比べ検針期間が長かったことや、夏場後半以降の気温が高く推移したことによる冷房需要の増加があるものの、契約電力の減少などから、前年同四半期に比べ1.5%減の353億キロワット時となった。

このうち、電灯需要については、1.0%増の104億キロワット時、電力需要については、2.5%減の249億キロワット時となった。

これに対応する供給については、原子力発電所の運転停止などに伴う供給力の減少が引き続きあるものの、火力発電所の補修時期の調整などにより安定した供給力を確保した。

収支の状況については、売上高は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量並びに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、前年同四半期に比べ809億円（8.8%）減の8,363億円となった。一方、営業費用は、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下などから退職給付費用が増加したものの、燃料価格の低下や円高などにより燃料費が減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、前年同四半期に比べ600億円（7.3%）減の7,590億円となった。

この結果、営業利益は前年同四半期に比べ208億円（21.3%）減の773億円となった。

[建設業]

売上高は、電力関連工事が増加したことなどから、前年同四半期に比べ64億円（5.2%）増の1,319億円となった。一方、営業費用は、売上高増加に伴い工事原価が増加したことなどから、前年同四半期に比べ58億円（4.8%）増の1,268億円となった。

この結果、営業利益は前年同四半期に比べ6億円（14.4%）増の50億円となった。

[その他]

売上高は、ガス事業において減少したことなどから、前年同四半期に比べ21億円（2.0%）減の1,046億円となった。一方、営業費用は、ガス事業における減少などから、前年同四半期に比べ14億円（1.5%）減の985億円となった。

この結果、営業利益は前年同四半期に比べ6億円（10.2%）減の60億円となった。

(2) 財政状態

資産は、減価償却の進行などによる固定資産の減少や、現金及び預金などの流動資産が減少したことから、前連結会計年度末に比べ155億円（0.4%）減の4兆1,369億円となった。

負債は、支払手形及び買掛金や短期借入金などの有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ607億円（1.8%）減の3兆4,073億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ451億円（6.6%）増の7,295億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から1.1ポイント上昇し、16.3%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益が減少したことなどから、前年同四半期に比べ402億円（24.8%）減の1,222億円の収入となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前年同四半期に比べ87億円（7.7%）増の1,214億円の支出となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、社債の償還による支出が減少したことなどから、前年同四半期に比べ929億円（79.7%）減の237億円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高に比べ231億円（8.8%）減の2,393億円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は2,530百万円である。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1)業績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

需給実績

種別	当第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	前年同四半期比(%)
発電電力量		
自社		
水力発電電力量 (百万kWh)	3,696	86.0
火力発電電力量 (百万kWh)	26,840	106.9
原子力発電電力量 (百万kWh)	-	-
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	456	100.9
他社受電電力量 (百万kWh)	11,113	92.8
融通電力量 (百万kWh)	2,481 6,404	64.4 93.4
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	32	68.0
合計 (百万kWh)	38,150	98.4
損失電力量等 (百万kWh)	2,834	97.0
販売電力量 (百万kWh)	35,316	98.5
出水率 (%)	79.6	-

- (注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電(株) 2,167百万kWh, 東北自然エネルギー(株) 303百万kWh他)を含んでいる。
 2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(41百万kWh)を含んでいる。
 5 出水率は、昭和60年度から平成26年度までの第2四半期の30ヶ年平均に対する比である。
 6 他社受電電力量, 融通電力量及び損失電力量等の中には、新電力に対するインバランスなど未確定値が含まれている。

販売実績

種別		当第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	前年同四半期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	10,379	101.0
	電力	24,938	97.5
	電灯電力計	35,316	98.5
	他社販売	5,036	572.8
	融通	2,446	35.7
料金収入(百万円)	電灯	248,207	93.2
	電力	420,906	87.0
	電灯電力計	669,114	89.2
	他社販売	53,058	488.5
	融通	20,840	21.7

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まない。
2 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(7) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間において、電気事業における重要な設備の完成、廃止分は以下のとおりである。

完成

(発電設備)

設備別	地点名	出力(kW)	着工年月	運転開始年月
汽力	新仙台火力発電所3-2号	490,000	平成23年11月	平成28年7月

廃止

(発電設備)

設備別	地点名	出力(kW)	廃止年月
汽力	八戸火力発電所3号機	250,000	平成28年7月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

決議年月日	平成28年6月28日
新株予約権の数	1,954個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	195,400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成53年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,235円 資本組入額 618円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
 前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の、
、
、
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		502,883		251,441		26,657

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,116	4.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,159	3.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,957	3.37
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	13,695	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,288	2.64
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	11,787	2.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口7）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,577	1.31
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	6,230	1.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,163	1.23
計		118,440	23.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,652,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,907,500	4,959,075	
単元未満株式	普通株式 3,322,685		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585		
総株主の議決権		4,959,075	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株及び当社所有の自己株式96株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	3,652,400		3,652,400	0.73
計		3,652,400		3,652,400	0.73

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日現在)
資産の部		
固定資産	3,502,722	3,489,416
電気事業固定資産	2,489,604	2,490,245
水力発電設備	171,468	173,953
汽力発電設備	375,576	399,212
原子力発電設備	266,109	251,766
送電設備	639,074	628,669
変電設備	242,528	243,320
配電設備	635,332	636,079
業務設備	103,151	103,964
その他の電気事業固定資産	56,364	53,280
その他の固定資産	212,888	209,711
固定資産仮勘定	247,138	247,097
建設仮勘定及び除却仮勘定	247,138	247,097
核燃料	144,621	146,012
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	109,891	111,282
投資その他の資産	408,470	396,350
長期投資	93,556	95,182
使用済燃料再処理等積立金	69,340	63,131
退職給付に係る資産	2,179	1,994
繰延税金資産	139,396	134,735
その他	104,582	103,228
貸倒引当金（貸方）	585	1,923
流動資産	649,713	647,491
現金及び預金	218,114	197,569
受取手形及び売掛金	204,042	203,317
たな卸資産	注1 68,747	注1 61,691
繰延税金資産	61,501	54,321
その他	99,312	131,103
貸倒引当金（貸方）	2,004	511
合計	4,152,436	4,136,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,599,296	2,592,860
社債	760,469	790,355
長期借入金	1,356,192	1,336,749
使用済燃料再処理等引当金	73,362	68,667
使用済燃料再処理等準備引当金	15,214	15,518
災害復旧費用引当金	5,245	5,245
退職給付に係る負債	191,027	186,220
資産除去債務	118,233	119,115
再評価に係る繰延税金負債	1,436	1,427
その他	78,114	69,560
流動負債	868,746	814,480
1年以内に期限到来の固定負債	328,231	332,909
短期借入金	34,274	1,070
支払手形及び買掛金	155,775	114,506
未払税金	39,455	30,722
災害復旧費用引当金	440	183
その他	310,569	335,088
負債合計	3,468,042	3,407,340
株主資本	661,733	701,648
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,536	26,540
利益剰余金	390,843	430,606
自己株式	7,087	6,939
その他の包括利益累計額	32,096	28,853
その他有価証券評価差額金	3,979	3,530
繰延ヘッジ損益	2,754	2,745
土地再評価差額金	1,128	1,110
為替換算調整勘定	561	115
退職給付に係る調整累計額	32,753	28,413
新株予約権	736	879
非支配株主持分	54,019	55,892
純資産合計	684,393	729,567
合計	4,152,436	4,136,908

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
営業収益	1,026,148	939,828
電気事業営業収益	915,752	834,688
其他事業営業収益	110,396	105,140
営業費用	注1 915,668	注1 851,204
電気事業営業費用	814,204	754,735
其他事業営業費用	101,464	96,468
営業利益	110,479	88,624
営業外収益	5,832	2,034
受取配当金	374	347
受取利息	949	604
持分法による投資利益	1,873	-
その他	2,634	1,083
営業外費用	23,499	19,341
支払利息	18,890	12,705
持分法による投資損失	-	989
その他	4,609	5,646
四半期経常収益合計	1,031,980	941,863
四半期経常費用合計	939,168	870,545
経常利益	92,812	71,317
税金等調整前四半期純利益	92,812	71,317
法人税、住民税及び事業税	12,277	11,341
法人税等調整額	15,191	10,254
法人税等合計	27,469	21,596
四半期純利益	65,343	49,721
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,411	2,389
親会社株主に帰属する四半期純利益	62,932	47,331

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
四半期純利益	65,343	49,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361	458
繰延ヘッジ損益	162	9
為替換算調整勘定	207	684
退職給付に係る調整額	5,860	4,450
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	5,452	3,317
四半期包括利益	59,890	53,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,445	50,555
非支配株主に係る四半期包括利益	2,444	2,483

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	92,812	71,317
減価償却費	120,166	112,824
原子力発電施設解体費	2,276	2,363
固定資産除却損	3,253	2,389
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2,391	4,806
使用済燃料再処理等引当金の増減額（は減少）	4,233	4,695
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額（は減少）	292	304
受取利息及び受取配当金	1,324	951
支払利息	18,890	12,705
使用済燃料再処理等積立金の増減額（は増加）	5,015	6,208
売上債権の増減額（は増加）	4,456	2,623
たな卸資産の増減額（は増加）	1,723	7,012
仕入債務の増減額（は減少）	24,631	40,751
その他	22,145	10,326
小計	190,714	150,972
利息及び配当金の受取額	1,363	1,161
利息の支払額	19,230	12,730
法人税等の支払額	10,344	17,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,502	122,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	118,688	136,958
工事負担金等受入による収入	9,580	15,413
投融資による支出	7,684	5,642
投融資の回収による収入	3,846	4,559
その他	221	1,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,724	121,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	39,866	89,679
社債の償還による支出	148,600	40,000
長期借入れによる収入	58,100	53,500
長期借入金の返済による支出	66,196	85,956
短期借入れによる収入	59,168	25,615
短期借入金の返済による支出	38,743	58,819
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	74,000	49,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	87,000	47,000
配当金の支払額	5,006	7,475
非支配株主への配当金の支払額	580	598
その他	1,657	1,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,649	23,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	202
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	66,845	23,100
現金及び現金同等物の期首残高	244,570	262,476
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	752	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 178,478	注1 239,376

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
<p>(「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正)</p> <p>平成28年10月1日に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号)及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号)が施行され、「電気事業会計規則」が改正された。</p> <p>これにより、従来は使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を引当計上していたが、同施行日以降は、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構(以下「機構」という。)に納付し、電気事業営業費用として計上することとなる。なお、拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなる。</p> <p>これに伴い、平成28年度第3四半期連結会計期間において、使用済燃料再処理等積立金63,131百万円、使用済燃料再処理等引当金68,667百万円及び使用済燃料再処理等準備引当金15,518百万円を取り崩すとともに、未払使用済燃料再処理等拠出金15,553百万円、固定負債その他4,155百万円及び流動負債その他1,345百万円を計上する予定である。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日現在)
商品及び製品	5,931百万円	5,762百万円
仕掛品	5,677百万円	10,792百万円
原材料及び貯蔵品	57,138百万円	45,136百万円
計	68,747百万円	61,691百万円

2 偶発債務

(1)社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日現在)
日本原燃(株)	71,472百万円	67,016百万円
日本原子力発電(株)	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	5,160百万円	4,389百万円
(株)バイオマスパワーしずくいし	44百万円	38百万円
従業員(財形住宅融資)	140百万円	122百万円
計	83,576百万円	78,326百万円

(2)電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日現在)
サルティージョ発電会社	170百万円	153百万円
リオブラボー 発電会社	227百万円	204百万円
リオブラボー 発電会社	531百万円	424百万円
リオブラボー 発電会社	665百万円	638百万円
アルタミラ 発電会社	527百万円	449百万円
計	2,121百万円	1,870百万円

(3)社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日現在)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第378回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	44,100百万円	
第380回社債	㈱みずほ銀行	36,500百万円	36,500百万円
第382回社債	㈱みずほ銀行	50,000百万円	50,000百万円
第383回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	49,700百万円	49,700百万円
第431回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第441回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第443回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第445回社債	㈱みずほ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第448回社債	㈱三井住友銀行	30,000百万円	30,000百万円
	計	310,300百万円	266,200百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

前第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	59,835	24,578
燃料費	199,482	
修繕費	84,004	1,908
委託費	17,974	6,200
減価償却費	109,665	6,396
購入電力料	192,220	
公租公課	41,962	1,173
その他	109,059	15,016
合計	814,204	55,273

当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	76,408	37,693
燃料費	136,665	
修繕費	86,904	2,259
委託費	19,865	6,865
減価償却費	102,067	6,963
購入電力料	170,565	
公租公課	41,254	1,091
その他	121,003	16,915
合計	754,735	71,789

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
現金及び預金四半期末残高	132,913百万円	197,569百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,567百万円	975百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の 短期投資)	47,131百万円	42,782百万円
現金及び現金同等物四半期末残高	178,478百万円	239,376百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,988	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	4,991	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,487	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	7,488	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	915,752	63,925	979,677	46,470	1,026,148		1,026,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,555	61,525	63,081	60,325	123,406	123,406	
計	917,307	125,451	1,042,758	106,795	1,149,554	123,406	1,026,148
セグメント利益	98,230	4,402	102,632	6,783	109,416	1,063	110,479

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1,063百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	834,688	65,611	900,299	39,528	939,828		939,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,680	66,326	68,006	65,078	133,085	133,085	
計	836,368	131,937	968,306	104,607	1,072,913	133,085	939,828
セグメント利益	77,352	5,038	82,390	6,090	88,481	143	88,624

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額143百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第 2 四半期連結累計期間 (平成27年 4 月 1 日から 平成27年 9 月30日まで)	当第 2 四半期連結累計期間 (平成28年 4 月 1 日から 平成28年 9 月30日まで)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	126.11円	94.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	62,932	47,331
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	62,932	47,331
普通株式の期中平均株式数(千株)	499,009	499,193
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	125.94円	89.97円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		58
普通株式増加数(千株)	702	26,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第93期(平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで)中間配当について、平成28年10月27日開催の取締役会において、平成28年 9 月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- | | |
|------------------------|--------------|
| (1) 配当金の総額 | 7,488百万円 |
| (2) 1 株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月 1 日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	茂	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。